

広報

お知らせ版 みなみふらの

No. 78

2004
10/15

発行：南富良野町 編集：企画商工課 広報広聴係

悪質商法に注意!!

大切な財産を守るのはあなた自身です

「悪質商法」と一口にいても、その手口はキャッチセールス、マルチ商法、内職商法、アポイントメント商法などなど、明らかに詐欺まがいのものから、一見したところ普通の取引に見えるものまでさまざまです。全国の消費者相談窓口寄せられる苦情・相談は、訪問販売だけでも年間17万件を超えています（平成14年度国民生活センター）。悪質商法の被害から身を守るのは「あなた自身」です。「こんなはずではなかった」と後悔しないために、対処法をしっかりと身につけましょう。

<被害に遭わないための心構え>

- 玄関ドアを開けない ▷▷▷▷ 「どこの会社?」「ご用件は?」しっかり相手確かめて!
- 街で声をかけられたら ▷▷▷▷ 相手に失礼と思う必要はありません。とにかく無視する!
- うまい話にご用心 ▷▷▷▷▷ 世の中に「うまい話」はありません。
- はっきりと断る ▷▷▷▷▷ 中途半端な態度がいちばん危険。勇気を出してはっきりと!
- おかしいと思ったら ▷▷▷▷▷ 早めに家族や専門家に相談しましょう。
- 簡単に契約しない ▷▷▷▷▷ その場で契約せず、ひとまず時間を置いてからでも遅くありません。
- 自分の情報は秘密 ▷▷▷▷▷ 見知らぬ人に口座番号や家族構成などを伝えない!



「しまった」「困った」その時は

早めに相談しましょう。相談は無料! プライバシーは守られます!

北海道立消費生活センター上川相談所 ☎ 0166-49-4089 または 役場企画商工課(商工観光係) ☎ 52-2115

幾寅診療所 診療受付時間の変更と臨時休診日のお知らせ

11月から診療受付時間が変わります。

曜日	10月31日まで	11月1日から
月曜日	8時30分～11時30分 13時30分～16時00分	8時30分～12時00分 16時30分～18時30分
火曜日	8時30分～11時30分 13時30分～16時00分 17時30分～18時30分	8時30分～12時00分
水曜日	8時30分～11時30分	15時00分～16時30分
木曜日	8時30分～11時30分	
金曜日	13時30分～16時00分	

臨時休診日

10月27日(水)
28日(木)
29日(金)

時間外であっても
急患のときはお電話ください。



町立幾寅診療所 ☎ 52-2414